

## 東池袋地区補助81号線沿道まちづくり協議会勉強会（第1回）議事録

日 時 平成17年12月12日（月）19時～20時半

場 所 ソシエ東池袋会議室（東池袋第四区民集会室）

課 題 公共事業と補償について

出席者 協議会委員10名、り・らいふ研究会3名、豊島区1名、首都圏総合計画研究所1名

- 協議会会長(以下、会長)より勉強会の主旨、概要について説明
- り・らいふ研究会堀川(以下、堀川)より、会の概要および今回の趣旨、スタンスについて説明
- 会長より今後の展開やスケジュールについて説明
- 堀川より、配布資料に基づき以下の説明
  - 補償の根拠
  - 公共事業の土地取得の流れ
  - 収用手続きと意義のある場合の手続き
  - 補償の種類と考え方
    - ◆ 土地の売買に関して
    - ◆ 物件補償（建物）にかんして
    - ◆ その他補償（工作物、営業補償など）
- 質疑、議論は以下のとおり
  - 仮住居の補償は出ることになっているが、共同建替えなどに参加する場合はどのような扱いになるのか
    - ◆ 特に、収用されるが、地域にすみたく、共同化によって住まいを確保したい人にとって切実
    - ◆ 共同化はこれから話し合うため、それが決まるまで出るのか？
    - ◆ 仮住居期間が長くなる場合はどうなるのか？
    - ◆ ある程度考慮してくれないと、共同化による良好なまちの形成が促進されない
    - ◆ 回答：都の方でも方針があるのか分からぬいため確認や問題提起が必要
  - 道路事業と街区整備について
    - ◆ 道路事業は進みつつあるが共同化等の話し合いはまだ始まったばかりで時間のズレがある
    - ◆ そのため、仮住居等をふくめ、今後問題が出てくる
    - ◆ 並行して早めに街区懇談会などを進めまた広げていきたい
  - 自営業者等の営業や移転補償について
    - ◆ 再度説明と、今後心配になってくることなど話し合わせた
- 次回について他
  - 日時、場所：1月8日午後、ソシエ東池袋会議室にて行う
  - 内容：土地家屋などの税金について
  - 方法：個別相談会という形で行う
  - 周知：次回も協議会委員のみに周知、今後の展開ではもっと広く呼びかける

